

# <中央ろうきん>は低金利なローンで新生活を応援します！

## カーライフローン ずっとサポート引下げ対象

**お使いみち** マイカーに関する資金、バイク・自転車・船舶などに関する資金、他金融機関等の自動車ローンの借換え費用 など

●最高1,000万円 ●最長10年 ●無担保

変動金利型

団体会員の場合 **年2.4%**

**ずっとサポート引下げ対象の場合** **年2.2%**

※保証料は金庫が負担致します。

## 教育ローン (証書貸付型) ずっとサポート引下げ対象

**お使いみち** 受験料、入学金・授業料、学用品、下宿の敷金・礼金、他金融機関等の教育ローンの借換え費用 など

●最高2,000万円 ●最長15年 ●無担保

変動金利型

団体会員の場合 **年2.2%**

**ずっとサポート引下げ対象の場合** **年2.0%**

※保証料は金庫が負担致します。

## カードローン (マイプラン)

**お使いみち** 暮らしのさまざまな資金はもちろん、他行・他社からの借換え費用にも！

◆変動金利型 ◆無担保 ◆保証料込み ◆ご融資期間：1年ごとの自動更新 ◆返済方式：定額型または残高スライド型 ◆ご利用限度額(極度額)：団体会員の場合 10万円～500万円 ※所属会員によって異なります

最大引下げ後金利 提示金利

団体会員の場合 **年3.875% ~ 年7.075%**

給与振込のご指定など、お取引内容\*によって提示金利より最大年**3.2%**金利引下げ

※当金庫のシステムにて判定可能なご契約に限ります。

### 団体会員限定 ずっとサポート引下げ

引下げ要件を満たす場合、カーライフローン・教育ローン(証書貸付型)については **年0.2%** **金利引下げ!**

引下げ要件(下記の①・②のいずれか)

- ① 財形貯蓄またはエース預金のご契約※1
- ② 有担保ローンまたは無担保ローン(マイプランを含む)のご契約※2

※1対象のローン商品の申込時点(仮審査申込を含む)で「契約日から1年以上経過」かつ「残高12万円以上」の方。  
 ※2対象のローン商品の申込時点(仮審査申込を含む)で「中央ろうきん」の有担保ローンまたは無担保ローン(マイプランを含む)をご返済中の方。  
 ※引下げ要件①・②をともに満たしている場合でも、金利引下げ幅は年0.2%となります。

### Webによるローンの仮申込みや相談予約が可能です

●ローンの仮申込手続きをご希望の方  
 <中央ろうきん>ホームページから、「ローンWeb仮審査」の申込みが可能です。

●預金・融資・資産運用・その他の相談をご希望の方  
 下記の二次元コードよりアクセスの上、必要事項を入力。▶ ご相談内容を確認の上、ろうきん職員よりご連絡いたします。

ご相談フォーム [https://www.enq-plus.com/enq/chuo\\_rokin\\_tohonbu/sodan/](https://www.enq-plus.com/enq/chuo_rokin_tohonbu/sodan/)  
 ※ご相談フォームの受付期限は2022年3月31日(木)までとなります。

※二次元コードの読み取りは、端末機種・印刷状態・読み取り環境によってはご利用いただけない場合がございます。

【各種ローンご留意事項】〔共通〕※所属会員により、ご融資条件等が異なる場合があります。※金利情勢により返済期間中に金利が変わることがございます。※返済が滞った場合は、新規の借入れや金利引下げが受けられなくなる場合がございます。※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合があります。※店頭やホームページでご返済額の試算ができます(マイプランは、極度額または前回定例返済日の最終残高に応じた定例返済額となります)。※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員(最低出資金1,000円が必要)となる必要があります。※店頭で説明書をご用意しております。※詳しいお問い合わせ・ご相談は、<中央ろうきん>営業店までお問い合わせください。【カーライフローン・教育ローンご留意事項】※金利適用期間：2021年9月30日ご融資実行分までとなります。※実際のご融資金利は、お申込み時点ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。※固定金利型もございます。【教育ローン(証書貸付型)ご留意事項】※証書貸付型(固定金利タイプのみ)における奨学金借換の適用金利は異なります。※ご融資期間の範囲内で最長5年の元金据置期間が設定可能です。【カードローン<マイプラン>ご留意事項】※返済方式は極度額に応じてご返済額が決定する定額型、または前回定例返済日の最終残高に応じてご返済額が決定する残高スライド型のどちらかをご選択いただけます。※借入条件が同一の場合、残高スライド型の方が定額型に比べて総返済額が増加する場合があります。※金利引下げ項目の詳細内容は店頭のチラシ等でご確認ください。※金利引下げを合計して年3.2%を超える場合も、上限は年3.2%となります。※既にマイプランをご契約いただいている方の金利引下げの適用は、2月末のお取引状況を基準に5月から、また8月末のお取引状況を基準に11月から反映いたします(残高の有無により適用日は異なります)。※ご利用いただける方は、ご契約時の年齢が65歳未満の方、当金庫指定の保証協会の保証を受けられる方です。※事業資金、投資目的としては、ご利用いただけません。※借換えは、団体会員の方のみのお取扱となります。また、お取扱期間がございます。※当金庫のローンの借換えには、ご利用いただけません。※団体会員とは…中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もあります。

お問い合わせ・ご相談は

<中央ろうきん> 渋谷支店 TEL:03-3409-0671



あなたのマネーライフを応援する



# Tokyo Topics 2021

特集

## 新年度を迎えるにあたって 考えたい資産形成

iDeCo(個人型確定拠出年金)・つみたてNISA

<中央ろうきん>の安心・低金利なローン

- カーライフローン
- 教育ローン
- カードローン<マイプラン>

資産形成応援  
キャンペーン  
実施中!!  
詳しくは中面へ

## 将来に向けた資産づくりのカギは、毎月の積立です! 積立に関するクイズにチャレンジ

下記の値動きをした投資信託に投資した場合、6か月目に  
平均購入単価が低くなったのは **A** と **B** どちらでしょう?



中面では、クイズの答えと資産形成に役立つ知識をご紹介します。



監修:FP事務所 アイプランニング代表 飯村久美

## クイズの正解は、積立投資をした **B** でした!

値動きする商品は積立投資のメリットを活かして、効率よく運用しましょう。

投資を行う場合、一度にまとめて購入するのではなく、毎月いくらかというように一定額を定期的に購入していくという方法があります(ドル・コスト平均法)。

●【投資信託の一括投資と積立投資の比較】(例示)

**A 一括投資** 平均購入単価…10,000円(1万口あたり)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
購入額	60,000円	—	—	—	—	—	60,000円
購入口数	60,000口	—	—	—	—	—	60,000口

※ドル・コスト平均法は投資信託の基準価額の下落リスクを軽減するものではありません。  
※クイズの内容は投資・運用商品のイメージです。上記の数字は仮定のものであり、将来の成果をお約束するものではありません。また、計算には手数料等を考慮していません。

**B 積立投資** 平均購入単価…8,634円(1万口あたり)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
毎月の購入額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	60,000円
購入口数	10,000口	9,090口	12,500口	14,285口	12,500口	11,111口	69,486口

## iDeCo・つみたてNISAを活用した資産形成を考えてみましょう。

税制優遇制度を活用しながら、おトクにムダなく積立投資ができる方法があります。

一般的な金融商品の運用益には20.315%の税金がかかりますが、ご紹介する2つの制度では運用利益が非課税となり、効率的に資産形成ができます。「iDeCo(イデコ)」「(個人型確定拠出年金の愛称)は、任意で申し込むことにより、公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金の一つです。運用時、掛金の拠出時、受取時に税制優遇が受けられます。

「つみたてNISA」は年間40万円まで、長期・積立・分散投資に適した低コストの投資信託に毎月コツコツ積立投資する制度で、積み立てた資産は自由に引出すことが可能です。

セカンドライフに向けて着実に資金準備したい場合は「iDeCo」を、積立した資金を様々なライフイベントに活用したい場合は「つみたてNISA」を活用するとよいでしょう。

	iDeCo(イデコ)	つみたてNISA
加入資格	20歳以上60歳未満	20歳以上
運用期間	加入から60歳まで	最長20年間
運用商品	定期預金・投資信託等	国の基準を満たした長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託
投資限度額	国民年金の被保険者種別等により年間14.4万円～81.6万円※1	年間40万円
払出制限	原則60歳まで不可	いつでも可能

※1 iDeCoの掛金は、職業やお勤め先の企業年金制度の有無などにより、拠出限度額が異なります。

### 2022年に確定拠出年金制度が改正されます(一部抜粋)

- 4月** **【受取開始時期上限の延長】**  
企業型DCとiDeCoの老齢給付金の受取開始時期を60歳(加入者資格喪失後)から75歳までの間で選択することができるようになります。
- 5月** **【iDeCoの加入可能年齢拡大】**  
現在、iDeCoに加入できるのは60歳未満の公的年金の被保険者ですが、65歳未満に拡大されます。
- 10月** **【企業型DC加入者がiDeCoに加入しやすく】**  
企業型DCの加入者がiDeCoに加入する際、労使の合意不要で、原則加入できるようになります。

※本コラムの内容は2021年3月1日現在の法令・制度等に基づき作成しています。

# <中央ろうきん>で、将来に向けて資産形成を始めませんか？

## セカンドライフ資金の準備に



セカンドライフ資金の準備をじっくり、しっかりと！60歳以降に受け取れる私的年金です。

### <中央ろうきん>のポイント

シンプルかつ低コストのラインアップで商品が選びやすい!

### iDeCoは3つのタイミングで税制優遇

- ① 拠出時**  
掛金は全額所得控除  
「小規模企業共済等掛金控除」の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。
- ② 運用時**  
運用益も非課税で再投資  
通常、金融商品の運用益には20.315%の税金がかかりますが、iDeCoなら運用益は非課税です。
- ③ 受取時**  
受取方法にかかわらず税制優遇  
年金として受け取る場合は「公的年金等控除」、一時金として受け取る場合は「退職所得控除」が適用されます。

※現行制度では、ご勤務先によって、ご加入いただけない場合もあります。

詳しくはこちら <ろうきん>のiDeCoスペシャルサイト <https://rokin-ideco.com/chuo/>



※二次元コードの読み取りは、端末機種・印刷状態・読み取り環境等によってはご利用いただけない場合がございます。

## ライフイベントの資金の備えに



投資信託に積立投資し、非課税で長期運用しながら資産形成を行う制度です。

### <中央ろうきん>のポイント

毎月コツコツ5,000円から始められる!

### 非課税メリットを受けながら気軽に資産形成

- ① 非課税**  
毎年40万円の非課税投資枠  
非課税期間は最長20年
- ② 低コスト**  
販売手数料が無料  
信託報酬も低水準
- ③ 手間いらず**  
積立投資は自動積立なので、手間も時間も不要

詳しくはこちら <中央ろうきん>投資信託サイト <https://chuo.rokin.com/toushin/>



## 資産形成 応援キャンペーン

iDeCoの新規契約で! QUOカード500円分プレゼント!

- 対象条件** キャンペーン期間内に新規でご加入いただいた方
- プレゼント内容** QUOカード500円分

※旧プラン(2016年12月で新規受付を終了)の運用指図者が新プラン(2017年1月より新規受付を開始)へのプラン変更時に新たに加わりとなる場合も対象となります。  
※企業型確定拠出年金からの移換者が同時に加入者となる場合も対象となります。  
※他行・他社の運用指図者が運営管理機関変更時に新たに加わりとなる場合も対象となります。  
※運用指図者は対象外となります。

### キャンペーン期間

2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)まで

つみたてNISAの口座開設と対象取引で! UCギフトカード1,500円分プレゼント!

- 対象条件** キャンペーン期間内につみたてNISA口座を新規開設し、つみたてNISA口座を利用した投資信託定時定額買付サービスを利用した新規契約いただいた方
- プレゼント内容** UCギフトカード1,500円分

※一般NISA口座を保有されている方が、つみたてNISA口座を選択された場合は、本キャンペーンの対象外となります。  
※ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)により対象取引をされた方は、原則翌月末までに届出住所へUCギフトカードを郵送させていただきます。

「iDeCo(個人型確定拠出年金)」の留意事項 ○iDeCo加入時、および加入以降、受給が終了するまで所定の手数料が必要です。○障害・死亡等の事由に該当した場合を除き、原則としてiDeCoに積み立てた資産を60歳まで引き出し(中途解約)することはできません。(加入者期間が10年に満たない場合、加入者期間に応じて給付を請求できる年齢は最大65歳まで繰り下がります。また、70歳到達により、それまで給付の請求がない場合は一時金として支払われます。)

○投資信託等のリスク性商品で運用を行う場合、運用結果により受取金額は掛金元本の累計を下回る場合があります。【投資信託】の留意事項 ○投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金(※)の規定による支払いの対象ではありません。○投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等(外国証券を組入れた対象としたファンドは為替変動リスクもあります。)に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本および収益金は保証されていません。○投資信託のご購入、保有、換金に際しては、各種手数料等【お申込金額に対して最大3.3%(税込)のお申込手数料、純資産総額に対して最大年率2.42%(税込)の信託報酬、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用(監査報酬、有価証券売買手数料等※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができます。)]をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面にてご確認ください。○投資した資産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。○過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。○投資信託はあらかじめ決められた受益権の口数を下回ることになった場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められたとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、委託会社と受託会社が合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。○当金庫はご購入・換金のお申込みについて取扱いは行っていません。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。○投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。○ご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。○投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面は、営業店(ローンセンターを除く)にご用意しております。ただし、インターネット専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。(\*投資信託とは、証券会社の経営が破綻したとき、顧客に対する支払いの保証をする制度です。)

「一般NISA」「つみたてNISA」の留意事項(共通) ○同一の勤定設定期間に開設できるNISA口座は全ての金融機関を通じてお一人様1口座です。(金融機関の変更等を行った場合を除く。)

○NISA口座内の取引により損失が発生した場合、特定口座等他の株式投資信託等の取引と損益通算することはできません。また、繰越控除することもできません。○投資上限額120万円(つみたてNISAは40万円)には手数料を含めません。約定金額(基準価額×口数)の合計が120万円(つみたてNISAは40万円)まで投資することができます。○分配金を受け取る場合は非課税ですが、分配金再投資時において、投資上限額120

万円(つみたてNISAは40万円)を超えた場合は課税扱いになります。○すでに保有している投資信託をNISA口座に移管することはできません。○非課税投資枠の未使用額を翌年以降へ繰越すことはできません。また、売却や基準価額下落による非課税投資枠の再利用はできません。○投資信託における分配金のうち、特別分配金はそもそも非課税であり、税法上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間非課税投資枠が消費されます。○「一般NISA」と「つみたてNISA」は選択制であり、同一年に両方の適用を受けることはできません。「一般NISA」と「つみたてNISA」の変更を行う場合は暦年単位となります。○金融機関によって、取扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。中央労働金庫では、税法上の株式投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。○この案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱いの変更となる可能性があります。【つみたてNISA】の留意事項 ○累積投資契約(定時定額買付サービス)に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品を買付いただくことが必要です。○「つみたてNISA」は「一般NISA」と異なり、ロールオーバーは行えません。○「つみたてNISA」に関する累積投資契約(定時定額買付サービス)により買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。○基準経過日(つみたてNISA口座に初めて累積投資勤定を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日から5年を経過した日)にお名前・ご住所について確認を行います。確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に当該確認ができない場合には、累積投資勤定への投資信託等の受入れができなくなる可能性があります。【定時定額買付サービス】の留意事項 ○申込期限:口座引落日の5営業日前までにお申込みください。○申込金額:5,000円以上1,000円単位、1回の引落日上限額100万円、年2回まで「特定月」を設定し、通常月と異なる引落日を設定することができます。○引落日:投信取引における(中央ろうきん)のお客様ご指定の普通預金口座。○口座引落日:7、17、27日のうちから選択。引落日が休業日となる場合は、翌営業日が引落日となります。○手数料:本サービスに係る手数料はかかりません。なお、ファンド買付に伴う所定の手数料(お申込手数料)および手数料にかかる消費税等は購入額より差し引かれます。○対象ファンド:本サービスは、公社債投資信託を除く(中央ろうきん)取扱いの投資信託でご利用いただけます。○引落条件等:指定預金口座の残高が不足している場合、その月の買付は行いません。複数のファンドの引落日を同日に指定している場合に、残高が引落総額に満たないときは、当金庫所定の方法により買付を行うファンドを選択します。○ファンドの買付申込受付日:口座引落日の翌々営業日。※実際の買付日はファンドによって異なりますので、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。○換金:通常の買付と同様、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)で定められた日であればいつでも換金のお申込みが可能です。○取引の解約・変更:次回口座引落日の5営業日前までにお申込みください。中央労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号